

新宿区教育委員会会議録

令和2年第10回定例会

令和2年10月2日

新宿区教育委員会

令和2年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和2年10月2日(金)

開会 午後 1時59分

閉会 午後 3時24分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	委 員	星 野 洋
委 員	山 下 浩 一 郎	委 員	羽 原 清 雅

説明のため出席した者の職氏名

次 長	村 上 道 明	中 央 図 書 館 長	中 山 浩
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	荒 井 亮 宏
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	広 瀬 岳 平
主 任 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 主 査	平 明 生	教 育 調 整 課 係 長	国 分 克 行
---------------	-------	---------------	---------

## 議事日程

### 議 案

日程第1 第38号議案 令和2年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書について

### 報 告

- 1 令和2年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価及び労働環境モニタリングについて  
（教育支援課長）
- 3 外国籍の子どもへの就学状況調査結果について（学校運営課長）
- 4 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和2年新宿区教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、今野委員にお願いいたします。

○今野委員 はい。

○教育長 本日は、まず初めに、教育長職務代理者の指名について、御報告がございます。

教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、委員の中から指名する必要があります。

現在は、今野委員を教育長職務代理者として指名しておりますが、10月16日をもってその期間が終了いたします。そのため、新たに令和2年10月17日から令和3年10月16日まで、教育長職務代理者として古笛委員を指名いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○古笛委員 よろしくお願いたします。

---

◎ 第38号議案 令和2年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第38号議案 令和2年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書について」を議題とします。

本日の進行につきましては、まず日程第1 第38号議案の説明を受け、審議した後、報告1から報告3の報告を受け、質疑を行うものとします。

それでは、第38号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

説明が長くなるでしょうから、御挨拶の後、着座して説明してください。

○教育調整課長 それでは、第38号議案 令和2年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書について、御説明いたします。

着座にて、失礼いたします。

それでは、議案書についております報告書、表紙を1枚おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

第1の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価と、第2の令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針の内容につきましては、こちらは例年と特に違いはございません。

次に、2ページでございます。

第3の点検及び評価会議の実施につきましては、記載の学識経験者3名より御意見を賜っております。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、例年の評価会議につきましては、書面開催とさせていただきました。内容につきましては、後ほど御説明いたします。

続いて、第4の令和元年度の新宿区教育委員会の活動についてですが、こちら教育委員会での主な審議や取組内容を含めまして、2ページから4ページにかけまして記載のとおりとなっております。

続いて、5ページから10ページにかけましては、点検評価の対象となります教育ビジョンの概要を載せてございます。こちらにつきましては、説明を省略させていただきます。

そして11ページ、ここからが内容になってまいります。この11ページから55ページにかけまして、教育ビジョンの施策1の確かな学力の向上から、施策10の学校環境の整備・充実まで、78の個別事業について取組状況等をまとめて掲載したものでございます。

個々の内容につきましては、本日は説明を割愛させていただきますが、主な事業につきましては、後ほど学識経験者の方から御意見を頂戴しておりますので、御紹介をさせていただきます。

それでは、恐れ入ります、56ページをお開き願います。

こちらが主な評価対象事業に対する学識経験者からの御指摘や御意見と教育委員会の対応・判断を記載したのになっております。

時間の都合もございませぬので、テーマごとに主立ったものを御紹介させていただきます。

最初に、56ページ(1)の子ども一人ひとりの学びの保証についてですが、対象となる事業は、全部で5事業でございます。

説明は、このページ2つ目の枠のところを御覧ください。

学力調査を活用した個々の学力の向上についてですが、学力定着度の結果を数字の上から見ると、小学校は一昨年よりも少し向上しているのが見取ることができ、評価できる。しかし、個々の子どもの学力向上については、正答率50%以下の子どもたちの学力が伸びているのかの視点で分析することも必要であるとの御意見を頂戴いたしました。

それに対する教育委員会の対応といたしましては、右側の中段のところからでございますが、個々の児童・生徒の学力を向上させていくためには、御指摘の正答率50%以下の児童・生徒など個々の学力の課題や伸びを分析して、個別に最適化された学習を提供するだけでなく、児童・生徒が社会や自然などの教科の特性に興味・関心を持ち、将来的に学び続けるためのきっかけをつくるのが肝要です。学力の伸びを的確に分析することで、各学校の取組の評価をよりよい手だてにつなげることもできると認識しています。

令和2年度中に環境整備する新宿版GIGAスクール構想では、eラーニングシステムの導入などにより、教科ごとに児童・生徒個々の課題分析がより容易になります。新宿区学力定着度調査による学校全体の傾向把握に加え、個々の学習状況を適宜把握し、個に応じた課題を提示することで、個別最適化学習が実現できるよう準備を進めているところでございます。

続きまして、58ページをお開きください。

このページ、一番下の枠のところ、4番のICTを活用した教育の充実のところでは、区内の各学校が実施している地域、保護者向け学校評価の項目の中に、ICT機器を活用した授業の評価項目があるが、私が第三者評価の評価委員として訪問した2校は、この項目が顕著に低かった。実際授業も見せてもらい、確かにICT機器を使った授業はあるが、70台配置されたタブレット端末を活用したアクティブラーニング的な授業を見ることはできなかった。先生方がこれをうまく使いこなしていくには、まだ時間がかかりそうである。ICT機器を活用した学び合いの活動ができる教員の授業実践を参観することができる研修会を増やすことにより、授業改善へのイメージが湧くと思うとの御指摘を頂戴したものでございます。

それに対しましては、その右側で、タブレット端末を活用したアクティブラーニングの実践については、現在、協働学習支援ツールを導入している端末を授業で1人1台確保して、子ども同士で双方向の意見交換を行ったり、一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有したりする学びを推進しています。しかしながら、各校での取組には差があるとともに、タブレット端末を校内で調整して利用している現状から、御指摘のとおりICT機器を活用したアクティブラーニングを日常的に実践しているとは言えない状況です。

今後、令和2年度内に整備する児童・生徒1人1台端末を見据え、教員のICT機器の活用スキルの向上は喫緊の課題であることから、今年度、1人1台端末の効果的な活用に向けて、小中各1校ずつを教育課題研究校に指定し、その研究成果を全校で共有する予定です。

また、ICT機器を活用した学び合いによる授業参観の機会を、新任教員研修や中堅教諭

等資質向上研修、夏季研修など多様な研修会に取り入れていきたいと考えています。さらには、ICT機器の共同学習支援ツールを活用した、校内研究の推進や指導主事と端末の利用支援スタッフによる授業改善訪問など、授業改善につながるその他の支援策について検討してまいりますとしたものでございます。

続きまして、60ページをお開きください。

(2)の地域が参画する学校運営の充実についてです。

こちらは対象となる事業が2事業ございます。ここでは、お隣の61ページ、2つ目の枠のところになります。

多様な文化的背景を持つ子どもたちが多い新宿区にあって、地域との協働という際、町内会や商工会などといった、いわゆる日本人社会を前提とした既存のコミュニティ以外にも連携対象のウイングを広げる必要があるように思う。外国籍の方の意見や実態をつかむための学校運営協議会の工夫（運営の工夫、委員選任の工夫など）や、多文化共生を重視した協働活動の展開などである。既になされている部分も多々あるかと思うが、「地域が参画する学校運営の充実」の旗の下、改めて人々の共生や社会の統合を果たす場所として、学校が機能する体制の充実を図っていただきたいとの御意見を頂戴したものでございます。

それに対しましては、その右側は、一部の地域協働学校では、児童の読み聞かせボランティアに外国籍の児童の親に協力を依頼して、多言語対応の絵本の読み聞かせを行うなど、多様な人材を活用した支援活動を行っています。

今後、多様な文化が存する新宿区の地域特性を活かして、より多くの地域資源の活用や人材の参画を促すためには、学校の特色やニーズに沿った地域人材の発掘や、多様な地域人材に参画の機会を広げる取組が重要であると認識しています。そのため、「チーム学校」として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、教育機関など多様な人材が参画できる機会をつくるため、学校運営協議会と地域との連絡会を開催することで、人材確保や周知活動などに取り組み、学校が地域コミュニティの核の一つとして、地域に開かれた学校づくりを推進していきますとしているものでございます。

続きまして、62ページをお開きください。

こちら(3)特別支援教育の推進でございます。

対象となる事業は3事業ございます。

そのすぐ下の枠になりますが、57特別支援教育の推進のところでは、学校の各クラスには、要支援の子どもたちは少なくとも2～3人はいるはずである。担任が学級経営上まず目指す

のは、よりよい人間関係の下、誰もが安心して生活や学習ができる学級づくりである。その中に学習の上でも生活の上でも、特別に指導・支援を注ぐべき子どもがいることで、教員の負担は大きくなり得る。その手助けとなる特別支援教育推進員が少しでも増員できたことで、教員の学級づくりや子どもの指導にも良い結果が期待できる。

この事業には、どの学校も大きな期待をしている。特別支援教育推進員は、先生方が学級経営や授業を円滑に行う上でも欠かすことができない人材である。たとえ週2、3回であっても子どもが支援を受けることができるのは、学級担任にとっても助かる施策の一つである。今後は、さらに人数を増やす方向で考えるとよいという御意見を頂戴してございます。

それに対しましては、発達障害などのある児童・生徒が増加傾向であることを踏まえ、在籍学級での適切な教育的支援を強化するため、特別支援教育推進員を当初計画から4人増員して、38人確保しました。

令和2年度においても、さらに7人増の45人体制とするよう計画を修正しましたが、対象児童・生徒は見込みを上回る増となっており、推進員の増員が一層必要となっています。

今後も、発達障害等のある児童・生徒に適切な支援が図れるよう、対象児童・生徒の人数に即した特別支援教育推進員の確保を図るとともに、支援する推進員の資質及び専門性の向上が課題であることから、研修や巡回指導などを通じた人材育成を強化してまいりますという対応となっております。

続きまして、その他の事業につきましても御意見を頂戴しておりますので、御紹介させていただきます。

65ページをお開きください。

2つ目の枠になります。

27番、公私立幼稚園における幼児教育等の推進でございます。

こちら、公私立幼稚園における幼児教育等の推進、スタートカリキュラムに関する項目、幼稚園・子ども園への地域協働学校や学校評価の実施、特別な支援を必要とする幼児への対応など、幼児教育と小・中学校との接続を視野に入れた取組をより一層進めていくことも大切である。発達に障害のある幼児への支援体制も整っていることと思うが、特別支援教育の推進や巡回指導・相談体制にも幼稚園や子ども園へ推進員を派遣するなどを通して、就学支援シートに反映させたいという御意見でございます。

それに対しましては、小学校1年生が集団生活になじめず団体行動がとれないなどの「小1プロブレム」が課題となっていることから、幼稚園などでの遊びや生活を通じた学びを基

礎として、主体的に自己を発揮できるよう「スタートカリキュラム」を実施し、就学前教育と小学校教育との連携を図っていきます。また、特別な支援を必要とする園児がここ数年増加していることから、これらの園児の発達と就学に向けた支援のため、幼児教育と小学校との接続が重要になると考えております。

このため、令和2年度から、区立幼稚園においては、特別な支援を必要とする園児に配置している介護員の配置人数を3名増員するとともに、区内私立幼稚園を対象に特別な支援を必要とする園児のために人員を配置した際の補助制度を実施するなど、発達に障害のある幼児への支援体制を充実しました。

さらに、区内公私立幼稚園については、就園相談委員会心理士が特別な支援を要する園児の観察やその保護者の巡回相談を行っており、子ども園については、有識者等が巡回保育相談を行っております。これらの状況を就学支援シートにも反映し、円滑に小学校教育に移行できるよう、今後、実施体制の検討を行ってまいりますといった対応となっているものでございます。

以上が、主な評価対象事業並びにその他の事業に対する御意見でございます。

続きまして、それぞれの先生方から頂戴しております総括的な御意見について御紹介をさせていただきます。

67ページを御覧ください。

まず初めに、浅田先生からは、全体的には、新宿区の教育がより充実して推進できるような計画が立案され、着実に歩んでいると思う。教職員だけでは足りない部分を、人材を派遣し支援していくことに力を注いでいることが伝わってくる。そうすることが、子どもたち一人ひとりの学力を高め、心や体を育てていると感じるとした上で、令和元年度の1月までは、新しい新宿区の教育事業も順調に実施されてきましたが、今、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受けています。

新しい教育課程でスタートした教育活動がほとんどできない中で、新しい生活様式を模索しながら、学校教育を見直していくことも必要になっていますが、点検・評価シートの各事業の「改善内容、今後の方針の取り組み」の欄には、このような状況を踏まえた記述がされており、今後の変化を見据えた事業評価であったと考えますといった内容でございます。

次に、藤井先生からは、各事業の取組がおおむね達成できていることが分かる。様々な環境整備や人的配置など手厚い支援体制が組み立てられており、そうした積み重ねが結果に反映されていると考えるとした上で、教育活動は結果が見えにくいものが多く、特に学力については、

見える学力と見えない学力があり、「主体的・対話的で深い学び」についても捉えにくいものがあるが、そうした面についても、教育委員会として、教育課題研究校や教育課題モデル校の指定などの施策により教育活動の質的な向上を目指す取組が行われ、新学習指導要領の趣旨や内容を具現化するために有効な手段となっている。

新型コロナウイルス感染症により様々な教育活動が制約されている現状があるが、新宿区として、教育内容の遅れや各種行事等の実施方法など、多くの課題に対しては知恵を集結して、できるところから着々と進め、よりよい教育活動を推進していただきたいというものでございます。

最後に、仲田先生からは、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態の中、多くの事業を計画的に推進し、それぞれに確実な進捗が見られるように思いますとした上で、今後もいろいろと不透明な状況が続いていくはずですが、その中で平時に立てたプランの全てを完全に網羅することは難しいこともあると考えられます。このような緊急時には、優先順位や軽重付けを思い切って行うことがあり得るかもしれませんが、逆にこのようなときだからこそ、新たに目指したいものが出てくるということもあり得ます。子どもたち、教職員、保護者の方々の声を聞きながら、柔軟な対応がなされることを期待しますといった内容となっております。

最後に、69ページですが、こちらはまとめといたしまして、4つの項目で内容をまとめたものでございます。

1つ目の丸印につきましては、令和2年度の総括として、個別事業全体についておおむね目標を達成しており、新宿区が目指す教育の実現に向けて、着実に取り組んできたという内容となっております。

2つ目の丸のところでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子どもたちの学習機会の確保の在り方や、ICTを活用した教育の必要性などの課題が明らかになり、臨時休業等の緊急時にも子どもたちへの学習機会が確保できる環境構築と、児童・生徒が主体的に学ぶことができる「新宿区版GIGAスクール構想」の早期実現を目指しますといった内容となっております。

そして、3つ目の丸のところでは、支援が必要な子どもたちに対して、特別支援教育のさらなる推進に取り組むとともに、不登校の子どもへの教育機会の拡充や外国籍の子どもの就学支援など、新たな課題に取り組み、こうした教育支援にもICTを有効活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個々の特性に応じた学習支援を行うなど、きめ細かな

取組を進めますとさせていただきます。

そして最後、4つ目の丸のところでは、本報告書における評価や学識経験者の知見を活かし、直面する様々な課題に迅速かつ適切に対応するとともに、工夫や改善を図りながら、教育ビジョンを確実に推進し、次代を担う子どもたちが地域や社会とのつながりの中で、のびのびと健やかに成長していけるよう、新宿区の教育の一層の充実に取り組んでいきますという形で締めくくっているところでございます。

大変長くなりましたが、1枚目にお戻りいただきまして、第38号議案の提案理由でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要があるためでございます。

説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。

第38号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○羽原委員 直すとかそういう意味ではないんですが、58ページのICTを活用した教育活動の充実について、学校の格差と言うけれども、本来は子どもの環境とか子どもの格差ということのほうが基本的には重要なんですよね。上から見ればこういうことで、各学校の中でということになるかもしれないが、本来はやはり子どもの差。学校の差ではなくて、子ども一人ひとりの環境における差というものであるから、できれば今後は子どもの目線、つまり下の立場からの視点。これを見るのはプロ、つまり行政側しかほとんど見ないにしても、基本的には関心のある親たち、つまり一般の区民に分かりやすく伝えるということがこの本来の眼目であるから、そういうところは、やはり子どもの環境の部分から物を見ていくというような姿勢がちょっと欲しいなという印象です。変える必要は全くありません。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 もしも御意見、御質問がないようであれば、第38号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。

第38号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたします。

---

◆ 報告 1 令和2年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告 2 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価及び労働環境モニタリングについて

◆ 報告 3 外国籍の子どもへの就学状況調査結果について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1から報告3について説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、着座のまま御説明をさせていただきたいと思います。

報告1の資料を御覧ください。

令和2年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨ということで、9月15日と16日に本会議で答弁させていただいた内容について、御報告させていただくものでございます。

今回は、7会派から御質問を頂戴いたしました。

1ページのI番、自由民主党新宿区議会議員団から、御報告をさせていただきます。

代表質問の1点目、新型コロナウイルス感染症対策の今後の備えについて、ほか2点の御質問をいただきました。

最初の感染症対策の今後の備えについては、こちら記載のとおり、休校にならないための対策、それから学びをどのように確保していくのかといった観点から御質問を頂戴しております。

答弁は、その下に記載のとおり、これまで早め早めの休養を要請するといった形で、なるべく休校措置をしなければならない状況を作らずに進めてきたという内容です。

また、お休みした児童・生徒への学びの確保につきましては、タブレット端末を活用し、学習支援ソフトによって進めていく旨を御答弁させていただきました。

2つ目が「ながらスマホ」の防止についてということで、学校における交通安全教育の視点ではどういった取組が行われているかという御質問です。

答弁は、記載のとおり、小学校では特別活動等の時間での学習、また、中学校ではスタン  
トマンによる事故再現型の交通安全教室という形で学習をしておりますので、その旨を御答  
弁させていただいています。

3点目は、コロナ禍における区立学校の学びの場の確保について、ということで、ここで  
は3つほど御質問をいただきました。

1つ目が、学習の遅れの取戻しについて、2つ目が現在多くが中止となっております学校  
行事と、子どもたちの心のケアについて。3つ目が、感染防止において、先生方にいろ  
んな新しい業務が増えているのではないかという観点からの御質問を頂戴しました。

1つ目の学びの確保については、学校で行う学習と家庭でできる学習という形で切り分け  
を行いまして、夏季休業期間も少し短縮させていただき、学校でやるものについて集中的に  
授業を進めてきていること。そして、今の計画でいきますと、冬季休業日を短縮せずとも、  
何とか年度内に終わられる旨の御答弁をさせていただいております。

2つ目については、子どもたちの心のケア、これは以前にも御報告させていただいていま  
したが、休校中の個別の状況や健康状態については面談等を行ってきたこと。また、学校再  
開後にはチェックリスト等によって子どもたち全員のストレス度等を把握し、教職員全員で  
共有し、対応してきている旨、御答弁させていただいています。

また、学校行事につきましては、記載のとおり、中学校3年生の修学旅行については、3  
月に代替の日帰りの行事を行う予定で進めていることと、小学校の移動教室、こちらもな  
くなってしまいましたので、これについて、現在、小学校長会とも協議をさせていただいて  
いる旨を御答弁させていただきました。

3つ目については、やはり学校での消毒であるとか、水分補給の際に先生が立って蛇口を  
開けたりとかですね、いろいろな場面で先生方の御負担が増えている部分がございますので、  
こういったいわゆる消毒、清掃、それから健康観察、検温といったように、増えてきている  
業務について御説明するとともに、この辺は様々なスタッフや地域の皆さんの御協力をいた  
だきながら先生方の御負担の軽減を図っている旨、御答弁させていただきました。

それから、一般質問では、ICT教育についていろいろと御質問をいただきました。

答弁は3ページに記載してございまして、これらの内容については既に御説明をさせてい  
ただいてきたところでございますが、1点だけ説明をさせていただきますと、校務支援シ  
ステムについて、成績処理などに活用しているという部分が出てまいりますけれども、校務支  
援システムはリニューアルしたばかりなんですね。ですので、今後の教育支援システムと校

務支援システムとの統合については、次のリニューアルの機会に合わせてやっていくということで、費用対効果を十分見極めた上で検討していく旨、御答弁させていただいております。

続きまして、3ページ、II番、新宿区議会公明党です。

こちらは、学校における感染症対策ということで、内容としては6つ御質問いただきました。

1つ目が、いわゆる感染症対策でサーモグラフィー等を導入しているわけですが、これらの現在の取組状況と今後の計画。それからインフルエンザが今後、流行ってくるということで保健室の感染対策はどうかといった趣旨の御質問です。

2つ目が、夏場に換気をするための網戸、つまり、虫がたくさん入ってくるような小さな森等に隣接した校舎の学校は、網戸を付けられないかといった御要望。

3つ目は、いわゆるコロナ感染者や医療従事者への偏見や差別が問題になる中での、これらの解消等を考える授業を実施してはいかがかとの御要望。

4つ目は、学習の遅れに対応するための「学習指導サポーター」の配置状況と今後の課題について。

5つ目として、タブレット端末を使った学習サポートについて。

6つ目は、小学校6年生と中学校3年生の「思い出づくり」のための日帰り旅行についてでした。

答弁は、4ページ、教育長の御答弁（1）から（6）までのおりでございます。

5ページに参りまして、日本共産党新宿区議会議員団からは、今回、代表はございませんでした。一般質問にて、沢田議員から、コロナ禍から子どもと女性を守る施策についてのご質問がありました。ここで教育委員会に触れている部分は、休校中の体育館や図書館の開放、それから体育館のエアコンを今導入しているところですが、この夏の設置に間に合わなかったところはどのような対策を取ったかといった御質問いただきました。

答弁は、記載のとおりでございます。

次に、IV番、立憲民主党・無所属クラブです。こちらからは、コロナ禍における教育体制の整備について、2つ御質問をいただいています。

1つ目が、現在のレンタルのタブレット端末の使用状況について。

2つ目が、今回のレンタルで進めた教育活動の実績や課題を捉えて、GIGAスクール構想ではこれらをどのように活かしていくのか、といった御質問でした。

6ページに参りまして、答弁は（1）、（2）となります。現在のログイン状況というこ

とで、ここに記載のとおり、6月が4.6回、7月が7.8回、これは「おまかせ教室」の使用状況ですが、こうしたログイン状況についてお答えしております。それから、p a l s t e p（パルステップ）のほうは13.5%の利用にとどまっているということで、7月までの段階ではまだ少ないと。8月以降、少し「おまかせ教室」のほうが増えてきているんですが、p a l s t e p（パルステップ）のほうは依然としてまだ同程度ぐらいの使用状況です。今、まきを入れて使っていただくよう、学校には働きかけを行っているところですので、そういった状況をまず御説明をさせていただきました。また、（2）では、今後、G I G Aスクール構想の中で進めていくに当たって、全児童・生徒が同じI C T環境となりますので、御家庭でもクラウド環境に接続可能となりますし、宿題等を含めた家庭学習における課題提示、それからI C T環境を効果的に活用する必要があるといった観点から、教員のI C Tスキルやタブレット端末を活用した授業、これらの研修にしっかりと取り組んでいく旨、御答弁させていただきました。

それから6ページの下に参りまして、V番の新宿未来の会からは、御質問がございませんでした。

VI番、スタートアップ新宿からは、教育・図書館についてということで、6つほど御質問をいただいております。

1つ目は、今回の1人1台端末の調達に係る予算額、またランニングコストについてお尋ねいただきました。

2つ目に、今まで投資してきた端末やシステムは、このまま使っていくのかとの御質問。

3つ目が、児童・生徒、教員への研修やセキュリティ対策、マニュアルを作成への考え。

4つ目が、1人1台端末の財政負担、これは42億円ということでお話をしてございますけれども、これは3年後、端末を入れ替える際には、より財政負担のない方法を考えたほうがいいのではないかと、といった趣旨の御質問です。

それから、5つ目と6つ目が図書館に関する御質問です。

5つ目は、電子書籍貸出サービスを提供する電子図書館が注目されている中、電子図書館の調査・研究についてどのように行っているのかということ。

6つ目として、実際に電子書籍の定額サービスを契約をするといったことも含めて、研究を進めることについての御質問でした。

答弁は、その下に記載のとおり、（1）から（6）のとおりでございますが、1つ目の費用については、毎年のランニングコストとして12億円程度かかってくるといったことも含め

て御答弁させていただいています。ただ、これはまだプロポーザルも済んでいませんし、金額も決まっておきませんので、おおよその規模としてこの程度見ておけばよいだろうという、みなしをしているものでございますので、今後、この点については、プロポーザルが終わって内容が決まってくる段階で精査をしていくという運びとなります。

それから、2つ目の、今までのタブレット。3,500台、今回緊急対応として導入しておりますものと、その前に平成29年度に調達した2,600台、これらの関係性について御答弁しているところでございますが、2,600台のほうについては、今後もしわゆるプログラミング教育等々で活用するというので、既にインストールされているソフトを有効に活用していく旨、御答弁させていただきました。ただ、今回レンタルでお借りしています3,500台については年度末でお返しをして、GIGAスクールで整備する1人1台端末に切り替えていくといった御答弁をさせていただいております。

それから、3つ目のセキュリティ対策については、記載のとおり、しっかりと情報モラル教育も含めて対応していく旨、御答弁をさせていただきました。

4つ目、電子図書館等々についてですが、こちら記載のとおり、現在、電子図書館は100自治体、97館で導入されているといった実績を踏まえて、実は昨年、愛知県の2市、安城市と豊田市に中央図書館の職員が視察に行っております。そこでメリットとして出てきたもの、デメリットとして御紹介いただいたものについては、こちら記載のとおりでございます。費用対効果や利用者ニーズ等を踏まえ、課題整理を行っている状況である旨、御答弁をさせていただきました。

6つ目、今後の電子書籍貸出サービスにつきましては、現在、公共図書館向けには提供されていないコンテンツですけれども、今後さらに電子書籍やコンテンツの充実、サービスの多様化が考えられますので、引き続き調査・研究を進めていく旨、御答弁しています。

次に、7ページが一番下、Ⅶ番、ちいさき声をすくいあげる会です。内容は8ページ以降になります。御質問としては大きく2点でした。まず1点目、GIGAスクール構想の問題点については、5つの御質問をいただいています。

内容としましては、いわゆるICT機器は、脳の発達、前頭葉の発達に影響があるのではないかということについて御心配をされていることが前提にございまして、特に電磁波によって、子どもたちが体調を崩してしまうような電磁波過敏症、これはまだ公にWHOも認めているという状況ではございませんけれども、そういったことに関連づけて御質問いただいておりますので、そうしたことも含めて、きちんと先生方も含めた情報共有であるとか、対

応を行っていくべきといった趣旨の御質問となっております。

答弁は、記載の（１）から（５）のとおりでございます。現状では、いわゆる電磁波過敏症というものについては、WHOも公のものとしていない状況でございます。また、総務省による電磁波に関する指針につきましても、健康への影響があるとされているものではございません。そうした点等々を御説明をさせていただき答弁となっております。

９ページに参ります。

もう１点が、ローカル５GとTOKYO Data Highway基本戦略についてです。こちら、現在、「教育現場の課題解決に向けたローカル５Gの活用モデル構築」というものが示されている状況がございますけれども、これはいわゆる区立学校の敷地内に、基地局を設置するというものですが、これについて御心配をなさっているという視点での御質問です。

こちら、健康に与える影響への認識や、設置をする予定があるかということですが、先ほども御紹介させていただきまして、「電波防護指針」というものが総務省において策定されておりまして、先ほども御紹介させていただきましたとおり、健康への影響については、WHOも現状では関連性がないといった見解を示していますので、この防護指針の範囲内であれば健康への影響はないものと考えられるとの認識、そして、現在、学校敷地内にローカル５Gの基地局をつくるといった考えはない旨の御答弁をさせていただきます。

最後に、Ⅷ番、新宿区民を守る会からの御質問で、障害や病気に関する差別解消について、ということで御質問をいただきました。

ここでは、いわゆる精神障害に関する授業が高等学校で40年ぶりに行われるということで、小・中学校でも心のケアや健康について学ぶ必要性の認識と、授業の実態等についての御質問でした。

答弁は、記載のとおり、現在、保健体育科等々で学んでいる内容ですとか、臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを活用する中で、ストレスへの対処法について学んでいることについての御答弁と、今後もそうした偏見や差別をなくすことについて考える授業の実践を進めていく旨の御答弁をさせていただきました。

大変長くなりましたが、以上で報告を終わります。

○教育支援課長 それでは、報告２、新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価及び労働環境モニタリングについて、御報告をさせていただきます。

まず、目的でございますが、指定管理者が実施した令和元年度の管理業務について、協定書などに基づき適正に行われたか、また施設の設置目的に沿って適正に運営し、施設利用者

へのサービス向上がなされたかなどの点から、検証することを目的に行っているものでございます。

なお、評価結果につきましては、今後の管理業務に反映し、よりよいサービスを提供するため、公表及び指定管理者に通知をさせていただきます。

2番の評価対象につきましては、記載のとおりでございます。

指定管理者の信州リゾートサービス株式会社は、平成30年度から指定管理を受けておりまして、昨年度は2年目になります。

3番、事業評価委員会につきましては、6名で構成し、外部委員の2名につきましては、社会教育委員と公認会計士になります。

4番、事業評価委員会の開催内容につきましては、記載のとおりになりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して、書面会議による評価を実施させていただいたところでございます。

5番の評価結果につきましては、5つの個別評価を行いまして、評価内容については記載のとおりです。4段階評価になっておりまして、それを踏まえ、総合評価につきましては、2.3ということになりましたので、全体評価は2番の適当という結果となっております。

それでは、恐れ入りますが、まず、ホチキス留めの実施結果、少し厚い資料の一番最後のページを御覧いただければと思います。参考資料ということで、昨年度の利用人数を資料としてつけさせていただいています。

学校利用の状況につきましては、中学校の移動教室、小学校夏季施設、中学校のスキー教室、その他の利用ということになっております。

③の一般利用の状況でございますけれども、昨年度は一般の御利用が4,120人、稼働率としては13.7%です。

なお、平成30年度の実績といたしましては、利用人数が3,973人になりますので、微増というところで下げ止まった状況になりますので、まだ利用者の増については大きな課題となっております。

それでは、メインの資料にお戻りいただきまして、1枚おめくりいただいた資料の1を御覧いただけますでしょうか。

評価が特に高かったものとしては、1番の施設の運営に関することの(4)緊急時の対応、また、2番、利用・サービスに関することの(3)利用者サービスの向上、(4)利用者対応・接遇、裏面をおめくりいただきまして、3番、施設・設備の管理に関することの(1)

施設・設備管理になります。

反面、評価が低かったものといしましては、表面にお戻りいただきまして、1番の(1)利用率・稼働率、また、2番の(5)の飲食サービスのところが、昨年度カビが付着したパンを提供したという事故がありましたので、その点が低くなってございます。

これら評価が高かったもの、低かったものをまとめまして、裏面の総合所見のところにもまとめさせていただいておりますので、そちらで御説明をさせていただきます。

まず、高く評価できる点といしましては、学校アンケートで、先に実施した学校の意見を踏まえた改善がその後の学校利用時に実施されており、迅速な対応がなされている。また、一般利用者のアンケート結果からも、総じて評価が昨年度よりも上昇しており、利用者の意見を真摯に受け止め、改善に反映された結果であると評価されています。また、昨年度、長野県内の広範囲に被害をもたらした台風19号が上陸した際には、本社職員の応援の下、的確な緊急対応を行ったほかということで、土のうを至急積みまして、水が施設の中に浸水してきたんですけれども、最小限に被害を抑えたという対応が評価されたところです。また、日常の施設管理や点検保守業務においても、適正に実施されているということが評価のポイントになってございます。

一方で、改善を要する内容といしましては、夏季施設においてカビが付着したパンを配膳する事故が起きたことを受け、今後、二度とこのような事故が起きないように、再発防止に向けた取組の徹底が求められています。また、学校アンケートにおいても、食の衛生面の不備を指摘する意見があることから、食の安全確保に向けた従業員の意識向上・研修を求めます、ということで、具体的には、お皿に少し汚れがあったりですとか、飯ごう炊さんの食器に、前の利用者の焦げかすのようなものがついているとか、そんな状況があったことを受けての御意見になっております。

また最後に、区として検討すべき点といしましては、暖冬に伴うスキー客の減少やバスツアーの集客不振など、従前のターゲットに頼った集客方法では宿泊客の増加が見込めなくなっていることから、従前とは異なるターゲットを意識したマーケティングの実施や、集客戦略の再構築に取り組む必要があると指摘されています。

また、令和2年9月現在、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあることから、今後の一般宿泊客の受入れや学校行事の実施に向けて感染症対策の徹底を図り、万全の体制を整える必要があるという指摘をいただいております。

資料2、次のページを御覧いただきまして、昨年度は指定管理の2年目であったことから、

労働環境モニタリングを実施させていただいています。労働者の労働環境を守ることで、そのことが公共サービスのさらなる質の向上につながるように、という目的で行っているもので、裏面を御覧いただきまして、5番のモニタリングの7つの視点、雇用契約と協定等の内容について、また2番、労働時間の管理が適正にされているか。3番、給与計算が適正にされているか。4番、各種保険加入の手続が適正になされているか。5番、法定帳簿等の整備状況、6番、安全衛生関係、7番、ワーク・ライフ・バランスへの取組状況、こういった7つの視点で評価をいただいております。その下、6番のところに指摘事項と改善内容を述べさせていただきます。

指摘事項といたしましては、まず1点目、労働時間の管理ということで、労働時間の時間計算単位については、本来1分単位で日々積み上げていくべきところがございますが、30分単位の記載となっていたため、労働時間の計算単位に切捨てが生じている可能性があるというものです。

2点目は、宿直勤務が行われておりますけれども、「断続的な宿直又は日直勤務許可申請書」が提出されていないといったところを御指摘いただいております。

3番の給与計算につきましては、1点目と同様の内容です。

4点目が、安全衛生関係で、健康診断について、有所見者が生じた場合は、産業医からの意見聴取を実施することが必要という御指摘をいただき、これら全てについて改善がなされたことについて現在確認されているところでございます。

報告は以上となります。

○**学校運営課長** 続きまして、報告3、外国籍の子どもへの就学状況調査結果について、御報告いたします。

こちら、文部科学省が令和元年9月に公表いたしました「外国人の子供の就学状況等調査結果」におきまして、全国では2万人、新宿区では約800人の就学先不明の外国籍の児童・生徒がいるとされてございます。そうしたことから、こちらの調査を行ったものでございます。

記書き部分の1、調査対象でございますが、外国籍就学申請がなく、就学状況が確認できない外国籍の子ども975名を対象としたものでございます。

調査内容としましては、こちらに記載のとおり就学先の把握、それから区立学校の案内を実施してございます。調査期間、調査方法については、記載のとおりでございます。

調査結果でございますが、発送数は975人、そのうち回答数は（4）にございますが、279

人ということで、回答率は31.6%という結果でございます。

調査結果につきましては、こちら冊子の9ページを御覧いただければと存じます。

こちら3の子どもが現在学校に在籍しているかということでございますが、回答者の96%が「就学している」という回答でございます。「いいえ」と回答した11人の方につきましては、ネパールの方が8人、韓国の方が2人、ベトナムの方が1人という結果でございます。

在籍している学校については、下の表の一覧のとおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、学校に在籍していない理由でございます。

こちら「これから在籍する予定だから」という6人については、こちらは全てネパールの方でございました。それから「日本で学校に行く方法が分からないから」、それから「日本語が分からないから」というのは、ネパールの方2人、ベトナムの方1人ということでございます。

それから「新宿区から引っ越しするから」ということと、それから「家で勉強するから」というのは、いずれも韓国の方からの回答でございます。

こちら、学校に行かない理由が解決した場合、どうしたいかという6の設問でございますが、「学校に行きたい」と答えている方が9人ということで、ネパールの方、ベトナムの方ということと、無回答は韓国の方という結果でございました。

調査結果から見えてきたことでございますが、11ページの1の(1)でございます。回答者の外国籍の子どものうち、約7割が日本語を話すことができることが分かりました。(2)でございますが、日本の学校に関する知識・情報不足、また、日本語能力の不足や金銭的な不安などが就学のハードルになることが分かりました。

調査結果を踏まえて、学校運営課としまして、これまでの間、対応してきたことを次に記載させていただいてございます。

学校に在籍していない理由について、「日本で学校に行く方法が分からないから」及び「日本語が分からないから」と回答した子どもの保護者に対し、外国語相談員等を通じて就学案内等改めて行いました。こちらネパールの方2人、ベトナムの方1人に対して行ったところでございます。

現在、子どもたちは新型コロナウイルス感染症の影響により、母国に帰国中です。来日後、具体的に就学手続を行う予定となっております。

それから、学校に在籍していない理由について、「これから在籍する予定だから」と回答したネパールの方6人につきましては、その後の就学状況について確認いたしましたところ、

いずれも現在はコロナウイルス感染症の影響で母国に帰っているという状況でございます。  
いずれも10月中には来日するというお話がございましたので、来日した際には、就学の手続をしていただくようお願いしたところでございます。

今後の課題でございますが、未回答者が605人おります。こちらの就学先把握が必要だと考えてございます。国籍ごとの主な内訳は、韓国は288人、中国100人、ネパール79人、フランス53人、米国13人といったような状況でございます。

それから、東京韓国学校、それから東京中華学校の在籍が多く見込まれるため、当該校との情報共有の構築が課題であると考えてございます。

それから、外国人コミュニティの力を今後活用していきたいと考えてございます。こちらの外国人コミュニティ団体とのネットワークを活用していくためには、他部署との連携協力体制も必要だということで、現在、多文化共生課とも連携を進めているところでございます。

それから、調査表を送付いたしましたインドの方7名、フィリピンの方7名、タイの方6名については、いずれも回答を得られなかったため、今後、調査方法についてもさらに検討が必要であると考えているところでございます。

こちら、もう一点資料をおつけしております外国籍の子どもへの就学状況調査結果、別添調査資料とございますが、こちらの資料の中にどういった調査を行ったのかということが書いてございます。

1枚おめくりいただきますと、封筒、それから封入物の一覧が記載されております。今回、封筒につきましては、右側でございますが、「お子さんのための大切なお知らせです」ということで、新宿しんちゃんの図柄を描いて、子どもの興味を引くような封筒にして送ったところでございます。

報告は、以上でございます。

○教育長 報告が終わりました。

それでは、順次、御質問をお受けしたいと思います。

まず、報告1について御意見、御質問あれば、お願いいたします。

いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 なければ、報告1についての質疑を終了させていただきます。

続いて、報告2について、御質問等があればお願いいたします。

○羽原委員 この女神湖高原学園の課題については、村上次長の前に次長マターで扱うという

回答があつて、一般の方の集客がちょっと増えたという意味では何よりですが、どういう広告、呼びかけをしていくかということですね。もうちょっと集客の努力が必要だろうと思います。これは担当課だけでは駄目なので、もし何か新しい工夫をこの1年間にやっていたら御説明いただきたいし、やってなくても、今年度からぜひ、もうちょっと見えるような形で取組をしていただきたいなど。

つまり、区民の側からすると税金で持っている施設だから、一般の人の3割というのは、いかにもコロナ禍の、お客さんの来ない旅館みたいな状態が恒常化しているわけだから、もうちょっと深刻に検討に入らなきゃいけないだろうと。

それと、例えば北佐久とか立科とかの地域の人たちをもう少し、ちょっとでも安く利用してもらえる方法はないか、とかですね。それから、今までの町内会や商店街への呼びかけがどうなったか。区役所の1階で一度見たことあったけれども、あまり一般的な呼びかけには、なっていなかったなと思うので、ぜひトータルな問題として、正面からぶつかっていく課題として、取り組んでいただきたい。これは要望です。。

○教育支援課長 昨年度の取組といたしましては、できる限り営業に出向くということを進めてきてございまして、具体的には新たに高齢者クラブの会長様が100人ぐらい集まるところでPRをさせていただいたり、新宿区の体育協会さんの会合にお邪魔させていただいたりするほか、育成会の集まりに伺ったりですとか、そういったところで地道なPR活動に取り組んできたところでございます。

また、新たな利用者として、全国の自転車大会などが、立科の地形を利用して開催されるというお話がありまして、実際、新宿区民の方の御紹介で、全国から女神湖に集まってきて大会を開催したというケースもございますので、今後も幅広く、いろいろなところで訴えかけるとともに、今後は団体客の利用、例えば大学ですとか、日本語学校、専門学校、そういったところに毎年度、継続的に使ってもらえるような個別のアプローチについても、力を入れて、今後、進めていきたいと考えております。

○羽原委員 やっていないと言っているんじゃないんですよ。努力と結果が結びつかないことを言っているんです。結果が出ないことを幾らやってもしょうがない。結果を出すために、何をどうやるかということに所管課は取り組まなければいかんということを行っているんです。別にさぼっているとか、そういう意味で言っているのではなくて、やるべきことが成果に結びついたり、喜ばれる事業になっていないから、あえて前の次長の責任において改善をとということを要望したし、「やります」という回答、そういう経過があつた。

だから、結果を出さないと、こういうコストのかかるものは、民間だったら維持できないですよ。今、コロナ禍だから利用客が増えないと言うんだけれども、これは前年度の問題ですからね。状況は分かるし、努力していないとは思わないが、2～3%程度ではなくて、きちんとした結果をどう出したらいいか。つまり、赤字をいかに防ぐかということで、屋根の修繕にも大変なお金をかけたでしょう。要するに、本来は僕が言うことじゃなくて、むしろ予算を預かっている事務局、そちらのほうの問題なんですよ。もうちょっと深刻に捉えて取り組んだほうがいいと、僕は思いますよ。

○次長 羽原委員の御指摘、肝に銘じて、いろいろと取組を担当課もしておりますが、ただ今、お話ししたとおり、屋根もようやく直りましたし、ここでも御指摘いただいているとおり、今までのターゲットから少し変えていかないと、という部分がありますので、専門学校も含めたアナウンス等もちろん進めていきますし、それから、「ばる新宿」と言って、私どもの外郭団体で、中小企業の会員が集まっているところもございませけれども、そうしたところとも連携しながら、少しでも興味を持っていただけるように取り組んでまいります。いかんせん、行くまでに非常に時間がかかってしまうという点だけ、大きなマイナスポイントとしてあるわけですが、少しでも知っていただければ、リピーターも少しずつ増えてくるかと思っておりますので、しっかりと頑張ってやっていきたいと思っております。

以上です。

○教育支援課長 施設の現在の状況について、この機会に御報告をさせていただきます。

9月7日から、工事が終わって再開しております。9月の4連休のときは、現在定員を半分に絞っているんですけれども、ほぼ満室といいますか、定員を半分に絞った上ですが予約でいっぱいという状況です。ただ、平日については、やはり利用が少ないということで、1桁台という状況なんですけれども、この9月の状況としては、昨年度よりは利用が増えているとの報告が来ていますので、今後も少しずつでも利用を伸ばしていけるように取組を進めてまいります。

○教育長 よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしければ、報告2についての質疑を終了させていただきます。

続いて、報告3について御意見、御質問等あればお願いいたします。

○今野委員 感想のようなものなんですけれども、時々テレビなどで、外国人の子どもが学齢期にあってもなかなか学校に行かれなくて、さらにはこんな厳しい状況の中で、真っすぐ育

っていかないというようなことを見聞きするにつれ、心が痛むわけです。日本も子どもの権利条約に入っていますので、学校に行きたくても行けないという子どもを一人でも少なくしなきゃいけないと思っているときに、このように国でも大きな調査をしたようですけれども、新宿区としても非常にきめ細かな調査をして、一定の成果が出てきたというのは、とてもよかったなと思います。

特に、ネパールやベトナムの方では、学校に行きたかったけれども方法が分からなかったということで、手続を取らなかったような人たちにも説明ができて、改善ができたというのも良かった点だなと思いました。

考察のところで出ていることなんですけれども、調査した後で回答が返ってきたのが3割ぐらいで、あとは返ってこないということなので、実際にその辺りの実態を把握していくためには、結構足を使ったような調査も必要になってくるのかなと。なかなか行政だけではやりにくいところになってくるんだらうなということで、考察にもまとめてありますけれども、いろいろな関係団体に上手に依頼したりして、やっていただくということが必要になってくるんだらうなと思いました。

ただ、回答のなかった人たちでは、韓国、中国が相当多いということですし、回答のあったところでは、韓国学校とか中華学校とか、いろいろな民族学校にも通っているという実態が相当あるようですので、恐らくそういうようなところにも行って、ある程度の勉強はきちりできているのかなとも思いますけれども、足で稼いで、さらに実態把握を進めていっていただけると有り難いなと、そんなようなことを思いました。

○教育長 ありがとうございます。

○学校運営課長 貴重な御意見ありがとうございます。これから私どものほうで外国人のコミュニティ団体に積極的に向かいまして、御説明し、協力を仰いでいきたいと考えてございます。また、コミュニティ団体と民族学校も協力関係や連携があるようですので、そうしたところから、それぞれの学校にどの程度のお国のお子さんたちが通っているのかということも調べていければと思っております。

また、未回答者の中でも、韓国、中国辺りですと、恐らくはそれぞれのお国の学校のほうに通っておられるのかなと思っております。フランスについてもそのように考えているところですが、その辺りにつきましても委員御指摘のとおり、汗をかいて、足で調べていきたいと考えてございます。

○教育長 ほかに、どなたかいらっしゃいますか。

○羽原委員 文科省はやっと実施したという感じだけれども、ちゃんと短期間によく地域として、自治体として調べてくれたと。これは非常にいいと思いますし、大変だったろうと思います。

回答率は3割ぐらいの成果ではあるけれども、まあ1回目だから、やむを得まいという感じで見ました。例えば、僕が知っている韓国学園と言っていた時代には、割にあそこは学校に入らないけれども、志望者たちの入学願書などで、割に記録を持っているんですよ。教育委員会にも親切にしてくれると思うので、直接、今回の状況について、こんな具合でした、今後ともよろしく、というような感じで接触してみて、どんな情報を持っているかは一度のぞかれるといいと思うんですね。中華学校や台湾学校にもそれぞれのルートがあるはずですからね、それぞれの国の機関との接触を通じて調査の方法についても訊いてみると、今後、もう少しつかめるかなと思いますね。

また、10ページの学校へ行く方法が分からないとか、日本語が分からない、あるいはお金がかかるからとか、出てきている数字は少ないけれども、実態としては未登録、未就学の人には、そういう背景は多いと思うんですよ。だから、これをどういうふうに掌握できるか。小さい国というか、対象人数が少ない国についてこそ解決すべき問題があるわけだけれども、この個別に確認していくのは結構大変だろうなと思います。だけれども、割に核になっている人が必ずいるんだと思うんですよ。核となる人をどこかで掌握できると、割にいいと思うんですよ。

それから、この文章を見ていてちょっと思ったのは、日本語の文章をもうちょっと易しい、近寄りやすい文章にしたほうがいいと思います。これは日本人でも読みたくない文章だなと。もうちょっと親しみやすい表記方法がないかなと。

もう既に学校に行っている、就学している人はいいいけれども、そうではない人、例えば地域が分かるなら、牛込第二中学校の学校要覧のようなもののカラーコピーを入れてあげるとか、あるいは教育委員会のどこそこの部署に相談すれば、就学援助の相談ができますよ、というような、そういうチラシみたいなものを入れたらどうかなと思いました。

以上です。

○学校運営課長 貴重な御意見、ありがとうございました。

今回調査をして幾つか、先ほど報告の中では割愛させていただきましたが、分かったことがございまして、ネパールの方々については、文字を読む習慣があまりないということと、識字率が低いというような状況があるそうなんです。ですので、こうした形で、学校に行く

方法が分からないから、日本語が分からないから、お金がかかるからというような誤解もあるようなんです。私どもとしましては、就学案内をこのアンケートと一緒にお配りしているんですけれども、その辺の意思がなかなか伝わっていなかったということがございました。

関連しまして、確かにこちらの資料につきましては、かなり文字が多いような状態になってはございますので、これはもう少しメッセージが簡単に伝わるように工夫していきたいと考えてございます。

また、先ほど中国の方のお話が出ましたが、中国の方からの回答率というのが、韓国が42%に対して、中国が15%と低いんですね。また、中国の方々は、今回の調査で分かったのは、コミュニティとして、しっかりした組織がないというと語弊があるんですけれども、割とまとまりがあるわけではなく、個々で行動しているということのようなんです。ですので、コミュニティ団体についても、今、中国については少し苦慮しているところではございます。

先ほど委員がおっしゃった核となるような方についても、もし御紹介いただけるのであれば御紹介いただきたいな、と思っているぐらいでございますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

○**山下委員** このアンケートは答えると何か報賞があったんですか。それとも、無料で、ただ答えてくださいというだけのものなんでしょうか。

○**学校運営課長** 今回、私どもも回答率を上げるために何か景品をつけるということを検討したんですけれども、今はまだ、その段階にはないだろうということで、今回は景品は何もつけずにお送りしたというところでございます。

○**山下委員** ありがとうございます。

また、就学のその前段階、例えば、何歳児健診とかそういうものの情報というのは得ることはできないんでしょうか。

○**学校運営課長** まさに関係機関との連携ということで、健康部ともこれから連携していかなければならないと思っております。もちろん、私どものほうで把握しております就学時健診では、当然のことながら把握している方々がいらっしゃるんですけれども、問題は就学時健診にいらっしゃらないような外国籍のお子さんがいるということで、そういう方々が健康部で実施している健診で、もし把握していることがあれば、何とか情報を共有できないかということで、今後、連携を図っていきたいと考えてございます。

○**山下委員** 最後に、親御さんを雇用している会社なり事業所がおそらく結構あると思うんですけれども、例えば言葉が話せなかったりとか、コミュニティが分散していたとしても、そ

こを雇用している会社にアプローチするというのは可能なんでしょうか。

○学校運営課長 今のところ、そういったアプローチの方法につきましては、検討がつかないところではあります。コミュニティ団体ともう少し信頼関係を得ていく中では、少しずつ情報を引き出していけるのかなと期待をしているところでございます。

○山下委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 外になれば、報告3についての質疑を終了させていただきます。

---

#### ◆ 報告4 その他

○教育長 次に、報告4、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

---

#### ◎ 閉 会

○教育長 それでは、以上で本日の教育委員会は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

午後 3時24分閉会